

第 1 7 2 号議案

令 和 2 年 度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補 正 予 算 (第 1 号)

令和2年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

令和2年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,309千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年12月4日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	県支出金	3,685	2,000	5,685
	1 県補助金	3,685	2,000	5,685
4	繰入金	45,253	△10,130	35,123
	1 繰入金	45,253	△10,130	35,123
6	諸収入	861	321	1,182
	2 雑入	860	321	1,181
7	市債	3,600	500	4,100
	1 市債	3,600	500	4,100
	歳 入 合 計	152,500	△7,309	145,191

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	107,046	△7,564	99,482
	1 管理費	107,046	△7,564	99,482
2	医業費	42,936	255	43,191
	1 医業費	42,617	255	42,872
	歳 出 合 計	152,500	△7,309	145,191

第2表 地方債補正
(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
診療施設整備事業	千円 3,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内(ただし、 利率見直し方式で 借り入れる政府資 金及び地方公共団 体金融機構資金に ついて、利率の見 直しを行った後 においては、当該利 率見直し後の利率)	政府資金について は、その融資条件 により、銀行その他 の場合にはその債 権者と協定するも のによる。ただし、 市財政の都合によ り据置期間及び償 還期限を短縮し、 又は繰上償還もしく は低利に借換えす ることができる。
計	3,600			

補 正 後				備 考
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	
千円 4,100	同左	同左	同左	
4,100				

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 県支出金	3,685	2,000	5,685
4 繰入金	45,253	△10,130	35,123
6 諸収入	861	321	1,182
7 市債	3,600	500	4,100
歳入合計	152,500	△7,309	145,191

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
1,560	500	321	△9,945
440			△185
2,000	500	321	△10,130

2 歳 入

3 款 県支出金

2,000千円

1 項 県補助金

2,000千円

目	補正前の額	補正額	計
2 診療費補助金	千円 0	千円 2,000	千円 2,000
計	3,685	2,000	5,685

4 款 繰入金

△10,130千円

1 項 繰入金

△10,130千円

1 一般会計繰入金	30,701	△10,130	20,571
計	45,253	△10,130	35,123

6 款 諸収入

321千円

2 項 雑入

321千円

1 雑入	860	321	1,181
計	860	321	1,181

7 款 市債

500千円

1 項 市債

500千円

1 診療施設整備事業債	3,600	500	4,100
計	3,600	500	4,100

節		説	明
区 分	金 額		
1 感染防止対策 事業費補助金	千円 2,000	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等支援事業費補助金	千円 2,000

1 一般会計繰入金	△10,130	一般会計繰入金	△10,130

1 雑入	321	医療提供体制設備整備交付金	321

1 診療施設整備 事業債	500	診療施設整備事業債	500

3 歳 出

1 款 総務費

△7,564千円

1 項 管理費

△7,564千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 87,494	千円 △10,069	千円 77,425	千円	千円	千円	千円 △10,069
3 診療費	12,491	2,505	14,996	1,560 県支出金	500 市債	321 諸収入	124
				1,560	500	321	
計	107,046	△7,564	99,482	1,560	500	321	△9,945

2 款 医業費

255千円

1 項 医業費

255千円

1 診療費	40,613	255	40,868	440 県支出金			△185
				440			

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △4,628	001 人件費	千円 △10,069
3 職員手当等	△4,040	003 職員分	△10,069
4 共済費	△1,401	・一般職給	△4,628
		・管理職手当	△648
		・扶養手当	△180
		・住居手当	△3
		・通勤手当	△50
		・特殊勤務手当	△414
		・時間外勤務手当	113
		・期末手当	△1,299
		・勤勉手当	△1,007
		・初任給調整手当	△552
		・地方公務員共済組合負担金	△1,404
		・地方公務員災害補償基金	△9
		・社会保険料（短時間勤務職員分）	12
12 役務費	2	498 診療事業	2,505
13 委託料	1,012	001 診療事業	2,505
18 備品購入費	1,491	・手数料	2
		・委託料（一般分）	1,012
		・備品購入費	1,491

11 需用費	182	498 診療事業	255
18 備品購入費	73	001 診療事業	255
		・消耗品費	182
		・備品購入費	73

国民健康保険診療所特別会計

2 款 医業費

255千円

1 項 医業費

255千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 42,617	千円 255	千円 42,872	千円 440	千円 0	千円 0	千円 △185

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1) 7		32,847	27,260	60,107	10,916	71,023	
補 正 前	(1) 8		37,475	31,300	68,775	12,317	81,092	
比 較	(0) △ 1		△ 4,628	△ 4,040	△ 8,668	△ 1,401	△ 10,069	

*()は、短時間勤務職員の数を外書きしたもの。

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	1,812	978	282	358	4,304	305
	補 正 前	2,460	1,158	285	408	4,718	192
	比 較	△ 648	△ 180	△ 3	△ 50	△ 414	113
等 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	7,733	5,566	1,186			
	補 正 前	9,032	6,573	1,186			
	比 較	△ 1,299	△ 1,007	0			
内 訳	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)	
	補 正 後			4,426	310	27,260	
	補 正 前			4,978	310	31,300	
	比 較			△ 552	0	△ 4,040	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 4,628	その他の増減分	△ 4,628	職員の異動等に伴う増減分 △ 4,628千円	異動・その他
職員 手当等	△ 4,040	給与改定に伴う増減分	△ 146	期末手当支給率改定に伴う増減分 △ 146千円	期末手当 6月期 12月期 改定前 1.300月 1.300月 改定後 1.300月 1.250月
		その他の増減分	△ 3,894	職員の異動等に伴う増減分 △ 3,894千円	異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	医 療 職
令和2年10月1日 現在	平均給料月額(円)	371,500	365,583
	平均給与月額(円)	373,500	549,246
	平均年齢(歳)	56.61	49.07
令和元年10月1日 現在	平均給料月額(円)	387,650	361,000
	平均給与月額(円)	425,250	549,703
	平均年齢(歳)	53.60	48.07

* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	150,600	150,600
短 大 卒	163,100	163,100
大 学 卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区 分	級	行政職給料表(一)		医療職給料表(一)		医療職給料表(二)		医療職給料表(三)	
		一般行政職		医 療 職					
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年10月1日 現 在	7級	()	()	/	/	/	/	/	/
	6級	()	()	/	/	()	()	()	()
	5級	()	()	/	/	1	100.0	1	25.0
	4級	()	()	()	()	()	()	()	()
	3級	()	()	()	()	()	()	1	25.0
	2級	()	()	()	()	()	()	()	()
	1級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	()	()	()	()	()	()	()	()
		1	100.0	1	100.0	1	100.0	4	100.0
令和元年10月1日 現 在	7級	()	()	/	/	/	/	/	/
	6級	()	()	/	/	()	()	()	()
	5級	()	()	/	/	1	100.0	1	25.0
	4級	()	()	()	()	()	()	()	()
	3級	()	()	()	()	()	()	2	50.0
	2級	()	()	()	()	()	()	()	()
	1級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	()	()	()	()	()	()	()	()
		2	100.0	1	100.0	1	100.0	4	100.0

* ()は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたものの。

* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の基準となる職務)

区分	行政職給料表(一)	医療職給料表(一)
7級	部長、理事、事務局長、消防長の職務	/
6級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、課長、室長、所長、参事、事務長、指導保育士、指導教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする園長の職務	
5級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、園長、副園長の職務	
4級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務	院長の職務
3級	主任、主任保育士、主任教諭の職務	副院長の職務
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	医療部長、診療部長、医局長、診療所長、部長医師、センター長、副診療所長、医長の職務
1級	定型的な業務を行う職務	医師、歯科医師の職務

区分	医療職給料表(二)	医療職給料表(三)
6級	運営部長の職務	運営部長、センター次長、助産所長、参事の職務
5級	1 運営副部長、運営課長、運営参事、室長、参事、医療技術長、医療技師長の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副室長の職務	1 運営副部長、運営課長、所長、運営参事、副助産所長、副課長(保健師長)、副参事(保健師長)の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務
4級	1 運営副課長、副室長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする薬剤師の職務 3 困難な業務を行う医療技師、栄養士の職務 4 主任薬剤師の職務 5 主任技師の職務 6 主任栄養士の職務	1 運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 3 係長(主任保健師)、主査(主任保健師)、主任看護師の職務
3級	1 高度の知識又は経験を必要とする薬剤師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務	1 高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
2級	1 薬剤師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務	1 保健師、助産師、看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
1級	医療技師、栄養士の職務	准看護師の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	(1.175) 2.250	(1.175) 2.200	(2.350) 4.450	有	
補 正 前	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.200	(2.350) 4.450	有	

* ()は、短時間勤務職員の支給率。

オ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%)	13.10
支給対象職員の比率 (%) (令和2年10月1日現在)	75.00
代表的な特殊勤務手当の名称	診療手当、放射線取扱手当、病理検査手当、 夜間看護等手当、医療待機手当

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	【 国 】 家賃額16千円以下： 0円 // 16～27千円： 家賃額-16千円 // 27～61千円： (家賃額-27千円)/2+11千円 // 61千円超： 28千円 【本市】 家賃額27千円以下： 0円 // 27～83千円： (家賃額-27千円)/2 // 83千円超： 28千円
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	